



火打石地区水泳場にて

## 水遊び

夏の太陽がさんさんと照りつける中、子供たちのはしゃぐ声が川原一面にひびきわたる。

水に入る前には、みんなで「一、二、三、四、……」と声をかけながら準備体操、そして、水に片足をつけると、冷たい感触が全身を突き抜け、思わず後退りしそうになる。

ここ一之瀬川では、透き通るような清流が淵や瀬を織り成し、兩岸の緑が迫る。

すいすいと泳ぐ子供、浮き輪をつけないと泳げない子供、水の掛け合いをして遊ぶ子供など、さまざまな光景が繰り広げられている。

楽しそうに水遊びをする子供を見て、ふと思う。……

このかけがえのない大自然、透き通ったきれいな川を、いつまでも大切に残そうと。

### 町のうごき

平成4.6.30現在

人口	男	4,424	計	9,155	出生	6	転入	7
	女	4,731	世帯数	2,184	死亡	8	転出	15

# 子供づくり」

## にご協力を

九月から月一回の

# 学校週五日制を実施

すでに新聞やテレビで報道されているように、国の法令改正により平成四年九月から全国の幼稚園、小学校、中学校、高等学校では、毎月第二土曜日を休日とする学校週五日制が実施されることとなります。

学校週五日制の導入は、今日の教育の課題を解決し、社会の変化に対応して、これからの時代に生きる子供たちの望ましい人間形成を図るため学校、家庭および地域社会の教育全体の在り方を見直すことを意図するものであります。

いま、子供たちをとりまく教育環境は、遊び、自然とのふれあい、社会でのいろいろな経験、家庭生活での体験が著しく減少し、ゆとりのないものとなっています。

また、受験競争が加熱化する状況の中で、過度の学習塾通いの弊害も指摘されています。

このようなことから、子供の望ましい人間形成を図ることが早くから課題となっており、この課題を解決するために「学校家庭、および地域社会の教育全体を見直してみよう」という動きがあらわれてまいりました。

社会一般においても「週休二日制」の普及が進み、さらに拡

大する傾向にあります。

また、西欧の先進国では、早くから「学校週五日制」が定着しており、国民全体がゆとりある生活をしております。

現在の子供たちの様子を見ると毎日の授業、部活動、塾通い、

受験勉強などのため、ゆとりがなくなり自分で考え、意欲をもって行動できる子供が少なくなってきたております。

そのため、今後の学校教育においては、みずから学ぶ意欲をもたせ、主体的に判断し行動できるよう教育の体質を改めることが求められています。

また、家庭や地域において子供が自分の考えに基づいて使うことのできる時間を確保して、ゆとりの

ある生活をさせることも重要であると指摘されています。



以上のような趣旨で「学校週五日制」は実施されますが、度々町におきましては、教育委員会、学校代表、PTA代表、社会体育代表など二十七名の構成により学校週五日制実施対策懇談会を開催し、今後の対応に努めております。

今後、家庭や地域の皆様のご協力のもとに「よりよい度々町の子供づくり」のため、町民各位の格別のお力添えをお願いいたします。

よりよい

# 「わたらいの」

## 学校五日制の導入を控え

# 実施対策懇談会が開催される

去る六月三十日、町内の教育関係者の代表が中央公民館に集まって、本年九月から実施される学校週五日制について、対策懇談会が開催されました。

### 各出席者の意見(要旨)

・学校五日制が実施されて問題となるのは、休日となる時間の子供たちがどのように過ごすかということ。塾の時間が増えることも考えられますが、結論としては、子供たちが安全に過ごすことが第一だと思います。  
・学校五日制の基本的な考えは、社会教育に伴う自然体験、生活体験などが減少しているため、この能力の育成ということになっています。このような問題について現況は、学校への依存度が高く、家庭教育が再考される必要があると思われる。



・私の学校では、毎週土曜日に教科を入れていないゆとりタイムとして時間を持っており、週五日制の土曜日の時間をそれに当てればよいと思っています。  
・週五日制の対応については、九月以降の土曜日に仲良しタイムを設け、それへ振り替えしていきたいと思っています。  
・今の子供たちは、家庭生活の基本が満足にできません。また、現在社会では、家庭での手伝いなどをしないためにいろいろな体験がなく、農工水産業に関連したことを知らない子供が多いので、こまめな体験を多くさせられたらよいと思います。  
・週休については、九月から三月まで試行ということで、ソフトなどスポーツで遊ばせてはどうでしょうか。



・休日についての対応となると、子供たちが安心して遊ぶことのできる環境を作ってやらなくてはならないと思う。また、先程の意見にもあった塾通いの自粛については、町としても考えていただく必要があると思う。  
・今の子供たちは、勉強はするが、集団で遊ぶことが少ないため、遊びなどについて子供どうしの関係がないうちに思う。また、子供たちのしつけが足りないと思う。  
・この週休を利用して、家庭における基本的な教育を行う機会にはどうでしょうか。  
・今の生活体験は、やらされてることが多い。こちらから御膳立てすることは好ましくないと。何事も自分で考えてやるという気持を持たせることが大切だと思う。  
・休日となる日は子供たちのも



のであるから、大人がそれについて対応がどうかの言うべきではないと思う。あくまでも子供たちが自主的に過ごしたらよいと思います。  
・休日はあくまでも子供を家庭に帰す日であるから、これが実施されたことによって、学力が低下しないように努力すべきだと思います。  
・子供は子供なりに毎日忙しい日々を過ごしており、この度の土曜週休について、ゆっくりできると喜んでいいることだと思います。  
この点を充分考えてやり、自主的に社会体験、生活体験をさせてやるべきだと思います。  
**(出席者のみなさん)**  
各教育委員、各小中学校長、同教諭代表、同各地区PTA会長、同じく母親代表、および体育指導委員代表

## 第2回定例町議会

# 河川公園用地取得など

## 13議案を可決

平成四年第二回定例町議会は、去る七月二十一日に招集され、二十三日までの三日間の会期により開催されました。今議案に提案されたのは、予算関係三議案、専決処分承認関係一議案、条例関係四議案、その他三議案、報告二議案の合計十三議案が提出されましたが、いずれも原案どおり可決されました。

初日の二十一日には提案理由の説明に続いて、議案に対する質疑が行われ、それぞれの議案は各常任委員会へ付託されました。

二日目の二十二日には、各常任委員会において、付託された議案の審議が行われました。

最終日の二十三日には、濱岡、西岡、大釋、中村(泰)の各議員から一般質問が行われた後、各常任委員会に付託された議案の審査報告に続いて採決が行われました。

### 一般質問事項

- ・ゴルフ場誘致の経過と現在の状況について
- ・柳地区県道拡幅改良工事の見通しについて
- ・火打石廃棄物処理センター(仮称)の状況経過と今後の方針について
- ・南中村保育所の改築について

### 可決された議案など

- ・一般会計補正予算(第一号)  
八千六百五十万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額を二十九億八千八百七十一万四千円としました。
- ・財産管理費—二千三百七十七

### 算(第一号)

二千二百五十万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億七千八百九十六万七千円としました。

### 老人保健特別会計補正予算(第一号)

一千四十五万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五億二千七十万円としました。

専決処分の承認を求めることについて

三月三十一日付けで行われた次の専決処分が承認されました。  
 ・ 度会町税条例の一部を改正する条例  
 個人住民税について、控除対象配偶者及び扶養親族を有する場合の非課税限度額の引き上げが、地方税法施行規則の一部を改正する政令、省令により行われたことに伴うもの。  
 ・ 度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
 課税限度額の引き上げと四割軽減にかかる被保険者の所得限度額の引き上げが、地方税法の一部を改正する法律により行われたことに伴うもの。  
 ・ 平成三年度度会町一般会計補正予算(第六号)  
 一千六百六十二万円を減額し、歳入歳出予算の総額を四十億五千七百五十三万六千円としました。(現年災農業施設災害復旧

費—百七十一万七千円減、現年災公共土木施設災害復旧費—一千五百万円減、庁舎建設基金費—一千万円など)  
 ・ 平成三年度度会町国民健康保険特別会計補正予算(第三号)  
 十六万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額を四億五千八百八千円としました。  
 ・ 平成三年度度会町簡易水道事業特別会計補正予算(第四号)  
 十八万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額を一億九千五百七十九万九千円としました。  
 ・ 平成三年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第二号)  
 十万円を減額し、歳入歳出予算の総額を二千四百一十万円としました。  
 ・ 平成三年度度会町老人保健特別会計補正予算(第三号)  
 七十五万円を減額し、歳入歳出予算の総額を四億七千九百三十一万円としました。

度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例  
 平成四年四月十日に非常動消防団員等にかかる損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴うもの。

度会町非常動消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例

平成四年四月十日に消防団員等公務災害補償等共済基金法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴うもの。

度会町消防団員に対する賞じゆつ金の授与に関する条例の一部を改正する条例

平成四年五月二十二日に消防団員等の賞じゆつ金の基準を定める消防表彰規程の一部を改正する規程が告示されたことに伴うもの。

土地等の取得について

宮りバー度会パーク(河川公園)整備事業に係る建設用地などの取得について町議会の議決を求めたもの。

三重県市町村職員退職手当組合を組織する組合市町村数の増及び三重県市町村職員退職手当組合規約の変更について

本町が加入している三重県市町村職員退職手当組合から、「四日市、孤野、川越、朝日地区衛生組合」の加入の申し出があった旨の通知があり、加入については、地方自治法第二八六条第一項により知事の許可を必要とするため、構成市町村の議会の議決を求めたもの。

度会町住宅新築資金等貸付条例の一部を改正する条例

平成四年四月九日に住宅新築資金等貸付制度要綱及び住宅新築資金等貸付要領の一部が改正

されたことに伴うもの。

度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

二期余(九年)にわたって本町教育委員会委員を務められた田畑悟さん(和井野九〇九一一番地)に代わって、青木民夫さん(脇出二九六番地)を選任するため、議会の同意を求めたもの。



報告

・繰越明許費繰越計算書について

平成三年度度会町一般会計補正予算(第五号)第二条の繰越明許費を翌年度に繰り越したため、地方自治法施行令第一四六条第二項の規定により報告した

もの。  
・度会土地開発公社の事業計画、予算及び役員旅費規程の一部を改正する規定について

地方自治法第二四三条の第三項の規定により、平成四年度度会土地開発公社の事業計画、予算及び役員旅費規程の一部を改正する規定を報告したもの。

老人保健だより

申請すればもどります

全額負担した場合の医療費

次のような場合、かかった費用を全額負担しても役場町民課保険係に申請すれば、老人保健法で定められた基準額に従って、あとで支給されます。

①やむを得ない事情で保険証を持たずに受診したり、保険診療を取り扱っていない病院で治療を受けたとき。



のギプスやコルセットなどの補装具代。

- ③医師の指示であんま、ハリ、灸、マッサージなどを受けた場合。
- ④骨折やねんざなどで柔道整復師の施術を受けたとき。
- ⑤医師が必要と認めたときの重病人の入院、転院などの移送にかかった費用。



②手術などで輸血に用いた生血代や、医師が必要と認めたとき



⑥基準看護を行っていない病院で、医師が必要と認めたときの付添い看護料。



※くわしくは、役場町民課保険係(☎二一一一)までお問い合わせください。

脳卒中と骨折予防は寝たきりゼロへの第1歩

(単位：人、%)

七月二十六日執行  
参院選の結果―度会町投・開票

投票所		第一 (注連指)	第二 (麻加江)	第三 (大久保)	第四 (上久具)	第五 (棚橋)	第六 (中之郷)	第七 (駒ヶ野)	第八 (脇出)	第九 (南中村)	計
投票者・率	投票者数	147	528	364	268	1,094	185	211	289	217	3,303
	投票率	70.75	57.39	62.91	64.55	55.48	66.49	59.72	56.06	52.07	58.73
	計	291	1,089	745	553	2,321	375	428	623	438	6,863
当日有権者数	有権者数	144	561	381	285	1,227	190	217	334	221	3,560
	投票率	65.97	52.05	61.68	58.25	52.73	60.53	56.22	52.99	44.80	54.72
	計	291	1,089	745	553	2,321	375	428	623	438	6,863
投票者数	投票者数	104	303	229	173	607	123	126	162	113	1,940
	投票率	70.75	57.39	62.91	64.55	55.48	66.49	59.72	56.06	52.07	58.73
	計	199	595	464	339	1,254	238	248	339	212	3,888
投票率	投票率	65.97	52.05	61.68	58.25	52.73	60.53	56.22	52.99	44.80	54.72
	投票率	70.75	57.39	62.91	64.55	55.48	66.49	59.72	56.06	52.07	58.73
	計	68.38	54.64	62.28	61.30	54.03	63.47	57.94	54.41	48.40	56.65

比例代表選出選挙

政党等名	得票数
発明政治	4
国民新党	2,044
日本国民政治連合	1
進歩自由連合	2
教育党	1
公明党	282
国際政治連合	1
「開星論」のUFO党	6
全日本ドライバーズクラブ	9
老人福祉党	17
モータ―新党	11
社会民主連合	25
日本共産党	119
希望	4
第二院クラブ	39
新自由党	5
世界浄霊会	0
風の会	23
日本新党	135,955
日本社会党	537
年金党	26
日本愛酢党	3
大日本誠流社	0
スポーツ平和党	85

中小企業生活党	1
自由民主党	1,806
民社党	159
国民党	5
文化フォーラム	1
地球維新党	0
フリーワークユニオン	2
政事公団太平会	1
日本世直し党	6
平成改新党	0
環境党	1
平民党	7
雑民党	0
表現の自由党	0
計(有効票)	3,327
※無効票	560
投票総数	3,887

選挙区選出選挙

候補者名	得票数
北岡かつゆき	1,239
堀義和	146
斎藤十郎	2,282
※無効票	221
計	3,888

# 年金だより

## 受給者の遺族の方へ

### 未支給年金の請求方法

未支給年金を請求できる遺族の方は、年金を受けていた方の死亡当時、その方と一緒に生活していた配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹の順となります。

未支給年金請求書に、死亡した方との身分関係と、生計を同じくしていたことを明らかにできる書類を添えて提出してください。

くわしくは、役場町民課年金係(☎二二一一一一)までお問い合わせください。

年金を受ける権利は、年金を受けている方が死亡するとなくなりません。

遺族の方などが、「年金受給権者死亡届」を役場町民課年金係に提出してください。厚生年金期間のある方は、伊勢社会保険事務所(☎〇五九六一二七—三六〇〇)にお問い合わせください。

「死亡届」には、「年金証書」のほか死亡の事実を明らかにできる書類を添えてください。この届が遅れますと、年金が払い過ぎとなり、あとでお返しいただくこととなりますのでご注意ください。

また、年金は死亡した月の分まで支払われます。死亡した方に支払われるはずであった年金が残っているときは、遺族の方にその分の年金が未支給年金として支払われます。

#### シリーズ

### 小中学生意見発表会から

#### “アメリカに生きる

#### リンカーンの精神”



大むかし、かりや漁をしてくらしていた人々は自由で平等でした。ところが、米作りが始まったころから、かしらというものが出現し、えらい、えらくないといったことが生まれたのです。

そして、いつのころからだったでしょうか。人間が人間をおさえつけるようになってきたのは。暴力で、人が人を支配するという世の中が、当然のようになってきたのは。

人が人のねうちを分けていくとは、どういふことなんだ、という思いがうずまいていたころ、私はリンカーンの伝記を読み、アメリカの黒人問題について知ったのでした。

——一番ゆるせなかつたのは、人を売り買ひすると言うことでした。職を求めてやってきた黒

人を、貴族や大地主が買いとるのです。

しかも、そのことが、法律で認められているというのだから、私にはアメリカ南部州の役人の考えることが理解できません。

よく、雑誌などのアンケートで、「お金があれば何でも手に入ると思いませんか」というのがあります。しかし、おそらく、ほとんどの人が、「いいえ」と答えるでしょう。命は、お金を

ただで出しても、金銀財宝をつんでも、買えないし、うばえないからです。人の生きる権利もそうです。お金などで売買さ

れたら、自分は他人の所有物となりません。人は、自分が他人の所有物と自覚したとき、生きていく力を残すのでしょうか。人は、自分として、自分の歩むべき道を自分で歩んでいくものです。他人に干渉されて、自分の人生をうばわれるくらいなら——。死んだ方がましではないでしょうか。

そんな闇の時代を生きていたアメリカの人々。人として生きる権利をうばわれ、同じ人間にむちで打たれ、身も心も血まみれになって生きた人々。そんな人々に生きる勇気と権利を与えてくれた人物。それがリンカーンだったのです。

——黒人解放令——

これを聞いた時、黒人の人々は、どんなに大きな希望を持ったことでしょうか。

人として生きる権利を取りもどした人々の喜びは、どんなに大きかったことでしょうか。

私たち現代人が当たり前に思っている、人権という名の生きる権利を、何十年にわたって与えられていなかった人々にとって、それこそ金銀財宝にまさるものであったにちがいありません。

「人民の人民による人民のための政治」リンカーンの有名な言葉です。人権は、政治と密接

につながっています。しかし、リンカーンの唱えた言葉は、政治というはん囲をこえ、現代アメリカの国風、そのものをつづけている言葉としてとらえることができるでしょう。

自由、平等、勇気、純潔、神の恵み。これらは、すべて命があるからこそ、人として、自分として生きる権利があるからこそ生きて輝く言葉となりうるのです。

——命はお金では買えません——  
——自分は、自分。売ることもできません——  
※紙面の都合で一部を割愛させていただきます。



茶の実句会抄 野田翠楊選

老鶯や鎌切れの沓え青青と

市場 高橋花寿子

五月雨や一人客にも来る渡舟

牧戸 中西てい子

水番の二万歩越しぬ午さがり

麻加江 北村 櫓江

橋立や八十八夜の波高く

御園村 野呂やよい

紫陽花に紙飛行機の宙返り

葛原 中井 和子

濱一面あご千す翁の大きい掌

麻加江 中嶋 久子

肩たたき合ふも夫婦や白菖蒲

棚橋 山本 順

# おちのこで

みなさんの周りの身近な話題・出来事などをお寄せください。



(男子) 優勝 中川スポーツ少年団

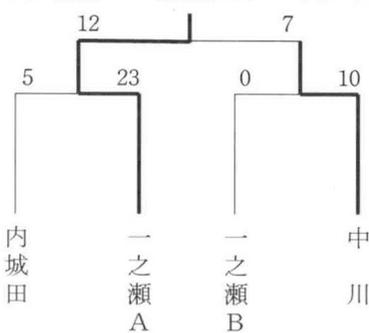
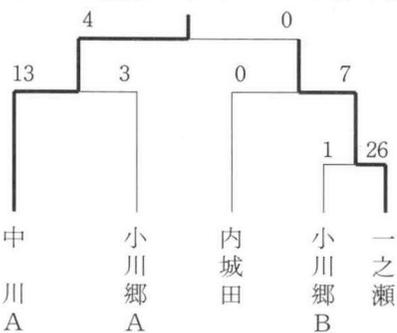


(女子) 優勝 一之瀬スポーツ少年団A

## 少年ソフト 男子は中川 女子は一之瀬 が優勝

去る七月十二日、度会町体育協会が主催し、度会町教育委員会後援による平成四年年度度会町少年ソフトボール大会が、小川

郷小学校運動場にて行われました。試合は、男子五チーム、女子四チームが参加して熱戦を繰り広げた結果、男子は、昨年に引き続き中川スポ少が、女子は、昨年の無念を晴らし一之瀬スポ少Aが優勝しました。



順位	チーム名	リバーズ	マミーズ	ラブリー	ソフトリー
1	リバーズ		2-0	2-0	2-0
2	マミーズ	0-2		2-0	2-1
3	ラブリー	0-2	0-2		2-1
4	ソフトリー	0-2	1-2	1-2	

去る七月五日、度会町体育協会が主催し、度会町バレーボール連盟が主管した第十九回度会町家庭婦人バレーボール大会が、

## 王者リバーズ堂々の優勝

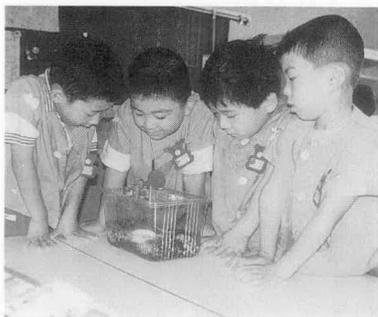


小川郷小学校体育館で開催されました。試合の方は、打倒リバーズを合言葉に熱戦が繰り広げられましたが、結局昨年優勝のリバーズチームが他の三チームをいずれも二〇のストレート勝ちで下し、見事、優勝をかざりました。なお、試合結果は、別表のとおりです。

## 心透きとおる さわやかな鈴の音

去る七月十日、小川郷郵便局の局長さんから、中之郷保育所の園児にすず虫のプレゼントがありました。

このプレゼントは、昨年に引き続き二度目で、園児たちは、すず虫の奏でる心透きとおるさわやかな鈴の音に、うっとり聞き惚れていました。



### 思わぬプレゼントにニコリ



去る七月十日、上久具の藤田幸雄さんから、町内の各保育所の園児にかぶと虫のプレゼントがありました。

このかぶと虫は、古いいたけのホダ木に繁殖したもので、園児たちは思わぬプレゼントにニコリと笑顔を浮かべて喜んでいました。

### 認められた食生活改善活動

#### 青木雅子さんに表彰状

去る六月十六日に津市の勤労者福祉会館で開かれた三重県食生活改善大会で、青木雅子さん(下久具)が三重県食生活改善推進連絡協議会会長から表彰を受けられました。

町では、昭和五十六年から月一回、公民館で行う料理教室を

中心に、婦人会や農協婦人部、商工会婦人部へと対象を増やしながら健康作りのための食生活改善事業を行ってきました。青木さんは、最初からこの事業の中心的メンバーとして活躍され、この度、その実績が認め

られたものです。

本町には、青木さんのような方々が、他にもたくさんいらっしゃいますので、みなさん全員が表彰されたものと思つて、これからもますますの活躍を期待します。



たれとして

しょうゆ

みりん

かたくり粉

・作り方

①玉ねぎはみじん切り。食パンはちぎって牛乳に浸す。卵は溶き卵にする。

②鶏ひき肉と①の材料(食パンは絞る)、塩・こしょうをよく混ぜ、八等分して小判型に整える。

③油を熱し、②を強火で軽く焦げ目がつくくらいに焼き、裏返して弱火にし、肉汁がでなくなるまで再び焼き、串に刺す。

④たれを火にかけて作り、③にからませ、レタスを敷いた器に盛り、トマトを添える。

エネルギー 310 cal  
タンパク質 15.1 g  
塩分 1.9 g

度会町食生活改善推進協議会

### 教育行政の功勞により

#### 大北友夫さんが

#### 文部大臣表彰



去る七月十三日、東京の日比谷公会堂で開かれた全国教育長総会において、前教育長の大北友夫さん(棚橋)が地方教育行政功勞者として文部大臣表彰を受けられました。

大北氏は、昭和十八年三重師

範学校を卒業、昭和四十五年から志摩郡的矢小学校長、県教育委員会南勢志摩教育事務所次長兼職員課長、度会中学校長などを歴任。その後、昭和五十八年から二期八間にわたって度会町教育長を務められました。

### シリーズ 今夜の夕食

#### 母と子の料理教室

#### テリヤキバーグ

夏休みに入って、カッと照りつける太陽のもと、子供たちも元気に楽しい毎日を送っていることでしょう。学童期の食習慣が、そのまま大人に移行するといわれています。正しい食習慣(できるだけたくさん品の目を食べる、うす味で、新鮮野菜をたっぷり、手作りのものなどを)をつける良い機会です。そして、一日に一度は、家族揃って食卓を囲むように心がけたいものです。

今回は、「母と子の料理教室」ということで、子供の好きなハンバーグにちよつと和風たれをからませた料理を紹介します。

★テリヤキバーグ  
◎材料(4人分)

鶏ひき肉 250 g

玉ねぎ 1/2個

食パン 1枚

牛乳 大きじ3

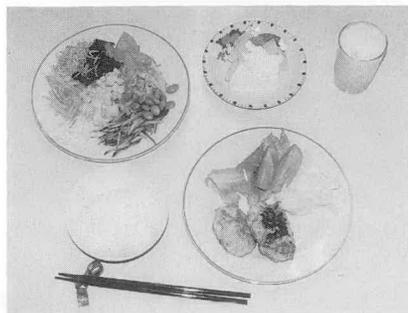
卵 1/2個

塩・こしょう 少々

油 大きじ2

レタス 適宜

トマト 1個



# お知らせ

## // 共にめざしませんか!

### 魅力あふれる町づくりを

### 平成五年度採用予定町職員を募集

町では、農村基盤の整備、道路建設、河川公園づくりにと懸命の努力をしています。

このほか、環境のこと、教育のこと、福祉のことなど町づくりは、私たち自らが知恵を出し合って進めていくものです。

度会町のことを共に考え、共に実践する仲間として、平成五年度採用予定の職員を次のとおり募集します。

#### 採用職種および採用予定人員

▽一般行政職 若干名

▽労務職 二名(美化センター)

職員、給食調理員 各一名)

受験資格(各職種共通)

▽町内に住民登録を有し引き続き町内に在住される方。(ただし、就学のため一時町外に転出している方は受験可。)

▽日本国籍を有していること。

ただし、次に該当する方は除く。  
・禁治産者および準禁治産者。  
・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方。  
・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の



団体を結成し、またはこれに加入した方。

▽一般行政職のみ

昭和四十三年四月二日から昭和五十年四月一日までに生まれ

た方

▽労務職のみ

昭和二十八年四月二日から昭和五十年四月一日までに生まれ

た方。

美化センター職員の受験者は、普通自動車免許を取得している方。

受験申込手続き

▽受験申込書受付期間

平成四年八月十七日(月)から九月二日(水)まで(ただし、第四土曜日と休日を除く)

▽受付時間

午前八時三十分から午後五時

まで(ただし、第五土曜日は正午まで)

▽提出先

度会町役場 総務課

▽提出書類

・受験申込書

・自筆履歴書

・最終学校卒業(見込)証明書(一般行政職のみ)

・最終学校成績証明書(一般行政職のみ)

・最近撮影した写真一枚(上半身無帽のもの、縦36×40mm、横24×30mm)

試験日時及び場所

▽日時 平成四年九月二十日(日) 午前九時三十分

▽場所 度会町林業協業センター(役場裏)

試験科目

(一般行政職)

教養試験および面接試験(教養試験は公務員として必要な一般知識について、高等学校卒業程度の筆記試験)

作文および面接試験  
(労務職)

給与等

採用された職員の給与は、度会町職員給与条例により支給する。

採用予定日

平成五年四月一日

その他

申込書及び履歴書用紙は、役場総務課で交付します。

履歴書の記入に当たって、前職がある場合は職種の職務内容を記入すること。

※くわしいことは、役場総務課(☎二一―一一)までお問い合わせください。

返還の申し出は、ご本人ばかりでなくご家族の方でも結構です。

※お心あたりの方は、名古屋税関四日市税関支署尾鷲出張所(☎〇五九七二―二一三三五)または、名古屋税関監視部総括部門(☎〇五二一―六五四―四〇六〇)までお問い合わせください。

### 通貨・証券などを引揚者へ返却



名古屋税関では、お預かりしている次の硬貨、証券などをお返ししています。

・終戦後、外地から引き揚げられてこられた方が、上陸港の税関または海運局に預けられた通貨、証券など。

・外地の集結地において総領事館などに預けられた通貨、証券などのうち日本に返還されたもの。

# 8月23日(日)

## 東海大地震を想定した 合同防災訓練を実施

来る八月二十三日(日)、午前十時より度会中学校グラウンド、宮川河川敷きにおいて東海大地震を想定した合同防災訓練を実施します。

この訓練は、災害対策基本法、大規模地震対策特別措置法、度会町地域防災計画に基づき、三重県、度会町、三重県消防協会南勢支会、防災関係機関、民間協力団体及び地域住民参加のもとに、東海大地震を想定して、地震予知への対応も含めた各種の防災訓練を実施し、地震対策に対する防災体制の確立と防災意識の高揚を図ることを目的として開催するものです。

当日は、交通対策、避難誘導、林野火災空中消火、医薬品空輸などの訓練を予定しておりますので、町民みなさんのご協力をお願いいたします。  
※くわしくは、役場総務課(☎

二一—二一—)までお問い合わせください。

### 作品募集 夏休みの思い出を はがきに

郵便局では、小学生のみなさんを対象に「第十一回はがき作文コンクール」を募集しています。

応募資格 小学生  
応募期限 九月十一日(金)

①作品の形式は、はがきを使用した手紙文(和文)とする。

②用紙は、官製はがき、あるいは私製のはがきとし、作品の長さは、はがきの裏面または用紙の片面に収まる範囲内とする。

③作品は、夏休みの生活を題材とし、学校の先生、友人、親戚、家族などにあてたものとする。

④作品は、文章を主体とするが、一部イラストなどを入れることができる。

⑤作品の裏面に必要事項を記入した応募票(各郵便局に備付けてある)をはりつける。

⑥応募作品は、最近の創作で他のコンクールなどに未発表のものに限る。

応募先 お近くの郵便局の「はがき作文コンクール係」  
賞 小学校低学年の部(一)三

年)、高学年の部(四〜六年)それぞれについて、郵政大臣賞、文部大臣奨励賞、日本郵便友の会協会長賞などのほか応募者全員に記念品が贈られる。  
発表 平成四年十二月一日(火)(予定)

### 母子・寡婦・父子世帯 実態調査にご協力を

三重県では、平成四年九月一日から二十一日にかけて、母子・寡婦・父子世帯の実態調査を行います。

この調査は、五年ごとに実施しているもので、今後の福祉施策の基礎資料にすることを目的にしています。

調査員が訪問した場合は、ご調査員をお願いいたします。  
なお、記入していただいた内容は、他に漏らしたり、統計以外の目的に使用することはありません。

※くわしくは、三重県福祉部児童家庭課母子養護係(☎〇五九二—二四—二二六九)までお問い合わせください。

### 感電や電気事故にご注意 八月は「電気使用安全月間」

高温多湿の夏季は、一年のうちでも感電や電気事故の最も多い時期です。  
このため、通商産業省の主導による「電気使用安全月間」が全国的に実施され皆さんに注意を呼び掛けています。  
みなさんのご家庭でも電気的安全点検を!  
・ 電気の使用過ぎはありませんか。(加熱火災)  
・ 傷んだ電線、コードを使っていませんか。(感電、火災)  
・ 洗濯機などのアースはつけてありますか。(感電)  
※中部電気保安協会(☎〇五九六—二五—〇八九二)では、電気の使用安全についての相談所を開設していますので、お気軽にご利用ください。

GO! GO!

雷・台風の季節になりました。  
切れた電線には  
絶対にさわらないでください。

連絡先  
中部電力株式会社  
伊勢営業所  
☎0596-28-2134  
※中川地区は、大台営業所へ  
☎05988-2-1025

**無料**

**交通事故  
ご相談**

●電話のご相談もお受けします  
☎0593-53-5946(直通)

相談日: 月曜から金曜午前9時半~12時  
午後1時~4時40分(祝祭日を除く)

◎専門の相談員が親身になってご相談にのります

◎弁護士相談日: 毎週木曜日午後1時~4時

社団法人日本損害保険協会  
四日市自動車保険請求相談センター  
四日市市黒崎町4-5住友生命四日市ビル3階(四日市市役所西側) 四日市調査事務所内 ☎0593-53-5571

# 知っておきたい税の知識

## 国保税の本算定は八月

(税率は七年間据え置き)

本町の国保税は、五月から翌年二月までの十期で一年分を納税願っています。この十期の内、五月から七月までの三期分については、前年度の国保税を基礎にして仮算定し、八月の第四期分から、既に決定されている前年度所得などにより本算定を行います。

本算定は、四月一日の賦課期日現在の被保険者を対象に計算しますが、被保険者に異動があった場合は、随時月割によって計算します。

税率は、昭和六十一年度から据え置かれており、次のとおりです。

所得割	5.1/100
資産(税)割	4.6/100
均等割	一万四千三百円(一人当り)
平等割	二万三千六百円(一世帯当り)

平成二年より平成三年の所得が増加した場合は、本算定により大きく税額が上がる場合があります。中には、既に国保から離れた場合であっても、仮算定の税額を本算定による税額が上

回る場合は、納税額が算出されることもあります。

納税義務者は世帯主ですが、世帯主が社会保険に加入されている場合は、世帯主の所得などは税の計算の対象とはなりません。

※くわしいことは、役場税務課(☎二一一一)までお問い合わせください。

## 株式を売ったときの税

バブルの崩壊という言葉で思い浮かぶのが不動産や株式。

不動産や株式の譲渡による所得は、給与所得などの他の所得と区分して計算し、確定申告によって税金を納めることとなります。

しかし、上場株式などで一定の要件を満たすものについては、確定申告に代えて源泉徴収によって納税する方法を選択することができます。

ところで、損をして売った場合はどうなるでしょうか。

不動産を譲渡したときに生じた損失は、他の所得から控除することができますが、株式を譲渡したときの所得が赤字になっても、株式以外の他の所得との損益通算や翌年への繰越はできません。

ご注意ください。

## 整備資金で

### 高齢者住宅を

県では、高齢者の居室などを増改築または改造する場合には、必要な経費の貸し付けを行っています。

貸し付け対象者 県内に住所を有し、六十歳以上の親族(直系三親等以内)と同居しているか、または同居しようとするかた貸し付け対象工事 高齢者用の専用居室、浴室、トイレなどを増改築または改造する工事

## 貸し付け条件

- ▽限度額
- ・増改築またはこれに併せて改造を行う場合 二百十万円
- ・改造のみを行う場合 百万円
- ▽利率 年三・五%
- ▽償還期限 十年以内
- ▽償還方法 元利均等の半年賦
- ▽連帯保証人 二人
- 受付期間 九月一日(火)から九月十四日(月)まで

※申請手続きなどくわしいことは、度会町社会福祉協議会(☎二一一一七)または三重県社会福祉協議会(☎〇五九二二七-一五四五)へお問い合わせください。

## お貸しします 住宅金融公庫の新築資金

住宅金融公庫では、低金利・長期返済で次の融資を行っています。

- \*マイホームの新築
- ・〈第二回の受付〉九月十一日(金)まで
- \*建売住宅、マンションの購入
- ・〈上期の受付〉九月三十日(水)まで
- \*中古住宅(戸建・マンション)の購入

\*リフォーム(増改築、修繕など)

\*財形住宅融資  
・平成五年三月十九日(金)まで常時受付

## ★金利

四・九%~五・七%

※くわしくは、最寄りの金融機関または住宅金融公庫名古屋支店(☎〇五二一九三三-四九九九)までお問い合わせください。



六月中に届出のもの

## おめでた

氏名	出生の日	保讓	字名
東出 繁幸	5・29	米男	大野木
南 篤	6・5	豊人	長原
高橋 涼介	6・5	虎彦	脇出
中西裕太郎	6・10	昭典	大野木
前田ちひろ	6・16	光彦	川上
山口 大輝	6・20	春彦	麻加江

## おくやみ

氏名	年齢	字名
大西 敏典	45歳	下久具
井上 弘美	0歳	大野木
伊藤 義雄	88歳	日向
徳田 辻松	86歳	田口
坂谷 金三	78歳	牧戸
大西 喜代	66歳	長原
奥野 多七	90歳	坂井
福井 潤太	67歳	大野木